

平成29年第1回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成29年3月8日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
教 育	長	杉山英彦	君
総 務 課	長	清水一男	君
企 画 財 政 課	長	飯塚良一	君
税 務 課	長	石川篤	君
住 民 課	長	岡野寛之	君
福 祉 課	長	石田通夫	君
子 育 て 支 援 課	長	大野敏明	君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		秋山幸子	君
環 境 対 策 課	長	大津善男	君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤武治	君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹	君
都 市 建 設 課	長	鬼澤俊一	君
会 計 課	長	菅田哲夫	君
学 校 教 育 課	長	寺田寛	君
生 涯 学 習 課	長	坂田重雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 矢 口 敬 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成29年3月8日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午後1時00分開議

- 議長（井原正光君） こんにちは、ただいまの出席議員は12名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
これより議事日程に入ります。

- 
- 議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。  
通告順に質問を許します。  
1番通告者，8番高橋一男議員。

〔8番高橋一男君登壇〕

- 8番（高橋一男君） 皆さんこんにちは，1番通告，8番高橋です。  
きょうは傍聴席の皆さん，大変お忙しい中ご苦勞さまです。  
今回は2点質問をいたします。まず1点目ですけれども，町長の来期への進退等についてでございます。

平成25年7月に町長選が行われ，遠山町長が4期目の当選をされました。ことし7月には任期満了に伴い町長選挙が行われます。早いもので，あれから間もなく4年になるうとしております。あの4年前の町長選挙では，人口1万7,000人足らずのこの利根町に大きな事件が起きました。有権者に商品券を配ったとして公職選挙法違反で2名が逮捕され，その後，県警捜査二課の捜査次第では，町長にまで連座制が適用されるのではないかとい

うお話もありましたが、結局、トカゲの尻尾切りというような形になってしまった。しかし、利根町の歴史に汚点を残す前代未聞の事件が起きてしまったことは、紛れもない事実であります。この事件を大いに反省し、二度と繰り返さない公明正大な選挙戦を望むところでございます。

そこで、次の点をお伺いいたします。①ですが、町長の来期への進退についてでございますが、皆さんもご承知のように、2月21日に新聞報道で正式に出馬表明の記事が出ておりましたけれども、きょうは町長に改めて質問しますので、再度、進退についてお伺いできればと思います。どうぞよろしくお伺いいたします。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋一男議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

町長の来期への進退についてということでございますが、新聞報道でも今、高橋議員おっしゃっていましたが、7月2日、日曜日投開票の利根町長選挙に出馬をする考えであります。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、町長から正式に出馬するというところでございますけれども、5期目でございますので、長期政権という面もあって、いろいろな批判あるいはいろいろな問題があるということもお聞きしておりますが、ぜひ、選挙には精いっぱい頑張ってください、4年前のような、ああいう問題は起こさないだろうと思いますけれども、これは戦いですから何が起きるかわかりません。ですから、その辺も十分に踏まえて7月の選挙にはぜひ頑張ってくださいと思っております。

2番目の選挙公約の実現と今後残された課題についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

平成25年7月21日の選挙、投開票に当たりまして、全部で12の公約をうたったところでございます。そのほとんどは実施済みでございます。

かいつまんで申しますと、平成26年度からですけれども、3人目以降のお子さんの給食費の無料化、そして二つ目が小中学校のトイレの洋式化、これは布川小学校大規模改造に合わせまして13台、利根中も大規模改造に合わせまして12台を変えておりますし、今月3月末までには全工事が終了するというような予定となっております。

三つ目には、高齢者の介添え等が必要な方の送迎であります。これは町が社会福祉協議会に委託して行っておりますが、在宅サービス事業、愛称まごころサービスの中で有償の送迎サービスを実施しております。

次の公約でございますが、国民健康保険税の値下げがございました。これも値下げを実

施しております。

次に、日本ウェルネススポーツ大学との連携でございますが、現在も大学と連携し、いろいろな事業を行っているというところでございます。

続きまして、環境防災対策関係でございますが、一つ目として、町有地への2.8メガのメガソーラーの設置、これも完了しておりますし、家庭用の太陽光パネル設置補助制度を行うというような公約も平成26年度から補助制度をしておるところでございますし、また、街路灯のLED化がでございます。これも年次計画ではございますが、もう平成29年度でほぼ三百数機の街路灯がほぼ完了すると、LEDに交換されるというような状況でございます。

次に、緑化運動推進ということですが、緑化運動推進については、地権者等の協力をいただきながら進めているところでございます。それと押付本田地区にある防災ステーションの早期完成を目指すということで、これも国道交通省のほうに陳情に行ったりして、今、順調に進めていただいているところでございます。

次に、防災計画の見直し、この防災計画の見直しでございますけれども、3.11の発生した東日本大震災の発生や近年の災害等を踏まえ、平成26年3月でございますが、より現実的に、また、より実効性のある計画に見直しを行っております。

それと今後の課題でございますけれども、現在、一番危惧されている首都直下型地震や利根川を初めとする水害による減災対策など、さまざまな課題が残されております。今までは下館工事事務所の管内ではございませでしたけれども、ここは佐原、ただ常総の小貝川決壊がありましたので、下館工事事務所のほうの災害協議会のメンバーに、ことしの5月からになって対応をするというようなことにもなっております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 公約いろいろ実現しているということでアピールしたみたいなんですけど、この中で、今後、残された課題、今後何を目標しているのかと、課題について今、答弁あったのでしょうか、ないと思うのですが、ちょっとその辺。じゃなかったら3番のほうでも構わないのですが、利根町の将来のビジョンということで3番の今後の課題ですね、それと将来のビジョン含めて3番のほうで答弁していただければと思います。お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

今後の課題と言いますと、先ほど申し上げました防災、これが一番の課題であろうと思っています。そのほかにも農地の基盤整備ですね、これなども今後進めていかなければならない大きな課題だと思っておりますし、平成29年度、予算づけしました公民館の駐車場の整備も今後、約3,000坪を地権者に協力していただいて駐車場の整備もしなくてははいけない。それと消防署の建てかえ、これ建てかえが稲広との関係で、平成32年にということ

で今調整しているところがございますけれども、これも平成32年になりますと40年たちますので、利根町消防署の建てかえ、今、修繕修繕で雨漏り修繕とかいろいろ直しながら使っていますので、この消防署の用地の買収の予算も平成29年度受け入れをしたところがございます。

そのほか、いろいろ課題は挙げたら切りがございませぬけれども、ただ、財政は限られておりますので、柔軟に対応しながら、それで優先順位を決めながら有効に財政予算の運営をしていきたいと考えております。

それと将来のビジョンということでございますけれども、議員もご承知のとおり、少子高齢化、これが進み人口減少が進む中で、現在、昨年度策定した利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、人口減少緩和を最優先に、また、子育て支援や移住定住を重要課題として六つのプロジェクトを掲げ、各種事業に取り組んでいるところでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略と町の総合計画の整合性を図るため、次の総合計画を平成29年度、平成30年度の2年間の作業期間を経て新たに策定していく予定でございます。この総合計画を策定した段階で、今後のまちづくりの長期的な展望、それはお応えしたいと考えております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 遠山町長が今年度、学校の大規模改造とかいろいろな事業を手がけて、学校そのものもかなり改善されて、非常に一つの公約としていろいろやっていることは我々も認めます。ですから、今後選挙のほうで、例えば、無投票ということはあり得ないですけれども、選挙戦になってどういう結果が出ようとも町のために全力で尽くしてくれるということは誰がやっても同じですから、その辺は遠山町長は5期目ですから、その辺もいろいろな面でやりがいとかが、いろいろやりやすい面もあろうかと思っておりますので、ぜひ利根町の将来、非常に明るい利根町というような形に方向性を持っていてもらえればありがたいなど、そのように思っているところでございます。この選挙が7月2日ということが決定しましたけれども、これは結果次第でどうなるかわかりませぬので、その辺は、これで結構です。

次の質問に移ります。公共工事の入札についてでございます。平成23年9月の定例会で条件付き一般競争入札の拡大を求める決議が賛成多数で可決されました。しかし、公共工事の入札を見ても公平性に疑問であると、私はそのように感じております。そこで、次の点についてお伺いしたいのですが、①について、一般競争入札が3,000万以上に拡大されているが、具体的な成果についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは一般競争入札が3,000万以上に拡大されているが、具体的な成果ということでございますが、平成25年4月に一般競争入札実施要項を改正し、一般競争入札の対象工事費5,000万円以上から3,000万以上に拡大をしたところでございます。

この成果でございますが、平成25年度から平成28年度までで一般競争入札の対象となる3,000万円以上の入札物件は17件ございました。そのうち4件は応札者がなかったということから、実際に一般競争入札で執行されたものは実質13件ということでございます。この13件の内訳でございますが、まず、金額で申し上げます。13件のうち5,000万円以上が8件ございましたので、3,000万円に枠を拡大したことにより5件が対象になりました。

工事の種別で申しますと、土木工事が2件、建築工事が11件でございました。このうち3,000万円に枠を拡大したことにより土木工事が2件、建設工事が3件対象となっております。この土木工事2件につきましては、それぞれ5社の参加がございましたが、そのうち町内業者の参加につきましては3社と2社でございました。建築工事につきましては、入札参加の技術的要件を満たしている参加業者が利根町にはありませんので、町内業者の参加はございません。

また、平成25年4月から現在までの建築工事と土木工事を合わせました一般競争入札における落札率でございますが、95%以上が12件、95%未満が1件でございます。一方、指名競争入札に関しましては、95%以上が81件、95%未満が11件でございます。一般競争入札と指名競争入札のいずれも、落札率が95%以上を占める割合が多いのは、談合防止策として予定価格を事前公表していることに加え、最近では、業者の方が工事費積算のために試用している積算ソフト、これが非常に精巧なものになっていて、その普及もあり、これが落札率が高い要因ではないかと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 5,000万から3,000万にして若干、件数は土木と建築で5件ですか、ふえているということですが、これ我々一般競争入札の拡大を求めたのは、この内容だけの問題ではないんですよ。要するに何を目的として下げたかということ、下げる理由として、できる限りいろいろな業者を参加することを目的に5,000万から3,000万に下げてくれと。私は3,000万とは言っていないけれど、5,000万を拡大してくれという意味は、業者が若干ふえたとか、ふえないとかそういう問題を私はしているのではないんです。要するに金額が余り高いと地元の建設会社そのものがなかなか入れないと、できる限り拡大してもらって、その分、ある程度業者で何社か入ってもらって、そこで競争をしてもらうというのが目的ですので、今、説明聞くと若干件数がふえていると、3,000万にしたもの、それは当然ですよ。5,000万以下になれば指名になるわけですから。ですから我々が言っているのは、3,000万でも5,000万でも構わないんですよ。要するに私が言いたいのは、下げるのが目的ではないですから。結局、いろいろな業者が、利根町に業者がありますけれども、その業者をバランスよく参加してもらうというのが目的ですから、その辺ちょっと勘違い、目的が違うように今聞こえるんですが、私はそういう目的で下げるような拡大するような話をしたのですけれども。

例えば、茨城県の土木関係では、これは平成24年6月に3,000万円から1,000万円に下げ

たんですよ。これはご存じだと思いますけれども、やはりそれでも利根町の場合は、3,000万円というのはかなり額としては大きいから、その辺も私がこれ以上上げる必要がない、私そう思っています。下げることはない。ただ、上げるよりも、もう少し業者間の地元業者を優先に公平に、指名でも公平に指名できるようなシステム、考え方を今後持って行っていただきたいなど、そのように考えているのですが、どうも3,000万にしたからいいだろうというように聞こえるんですけれどね。私は5,000万でも1億でも構わないんですよ、何も拡大する必要はないの。ちゃんと1,000万、2,000万ぐらいのクラスの事業が、地元の業者がある程度納得できるようなバランスのとれた指名の仕方をしれくれば、私は別に指名で結構なんですよ。一般競争にしなきゃならないということはないですから。その辺、ちょっと勘違いして下げたらいいだろうというのではないんですよ。その辺私はそういうふうに見ているんですけれども、どうも違うような話をしているので。私はいかに公平に指名に参加できるかというのがまず第一ですから、その結果、例えば、受注業者が偏ってもこれはやむを得ないです。結果的に。これは業者間での競争ですから、これは、結果はどういう業者が実施しようとは結果ですから構わないですけど、あくまでも指名だけはきちんとしたバランスのとれた指名にさせていただきたいと、それが私の願いなんですよ。

ですから今は、予定価格が発表されていますから、官製談合というのは起きにくいんですけども、ただ、だからといって、業者間の談合があるか、ないかという、これはまた別であって、行政は直接携わってないですけども、そういう抜け道というか、そういう業者間の談合みたいなことをできないような、ある程度システムにしてもらわないと。今、町長が落札率の話をしていましたけれども、私の調べた、私の計算が間違っていなければ、まず3年間、平成26年から平成27年、平成28年とこの3年間のこれまで受注あるいは指名の数、これをちょっと私なりに計算してみたのですが、間違っていないと思うのですが、これは全部で受注件数が3年で65件、その中でトップスリーの業者、これが33件ある、半分強ですね、これ3社で占めているんですよ。これはこれで受注業者ですから、これは競争した結果、こういう偏った業者になることは可能ですから、これは別に構わないのですが、ただ、指名件数、この指名件数が3年間で168件、これ土木関係だけですよ。168件、そのうち3業者で112件、これだけ3業者は指名を受けているんですよ。ですから、こういったことを見ると、余りにも偏った指名、偏った受注業者、こういうのがありありと出ているんですよ。これが公平だと言うのであれば、これ以上私言うこともないし。これだけ偏った数字があるということは事実ですから、この辺を担当課でいうとこれは、指名の委員長が企画課だと思いますので、ちょっと企画の課長に答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） お答えいたします。

指名業者が公平であるかどうかということですけども、指名業者につきましては、指

名委員会のほうで選定をしております。その中で、偏った業者に指名しているという認識はございませんので公平に選定していると確信しております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 課長，偏っていないと，公平にやっているということね。この数字は公平だと言うんですね，それを確認したいんです。選び方，公平ですね。課長，ちゃんと自信もって言ってくださいよ。公平にやっているんですね。もう一度，答弁お願いします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 公平に選定しております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） それでは，まずこれを公平だと言うなら，これはこれで結構です。また後ほど伺いますから。もう一度，企画の課長に伺いますが，指名委員会による指名業者の選定の基準をちょっと教えてください。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず，指名業者の選定基準でございますけれども，一般競争入札，これは除外されると思います。あくまで指名競争入札ということになってくるかと思えます。その中で工事の設計金額によりまして業者のランクづけの中から一つ選びます。ただ，指名競争入札になりますと，町内業者につきましては，例外規定がございます。その格づけランクには左右されないということで，町内業者育成の観点から町内業者につきましては優遇されております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） どうも今ちょっと全部聞き取れなかったのですが，指名の基準は書いてあるからこれ見ればわかります。これはこれで結構ですよ。

それで3番いきます。地場産業育成の観点，これを重視されているのか，また，現在の入札状況では公平とは思えないが，これは町長に意見を伺います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えいたします。

町内業者の選定については，利根町指名業者選定基準第2条第2項で，等級格付をしている工事については，発注工事の設計金額に対応する等級に格付されたものの中から選定するものとしております。

また，第3項では，町内業者育成の観点から，指名業者の選定に当たっては特に配慮するものとし，等級格付をしている工事についても，第2項の規定にかかわらず選定できるものとしておりますので，地場産業の育成の観点からも，その規定を適用いたしまして公正に選定していると認識をしているところでございます。

ただ，議員もご承知と思うのですけれども，利根町の土木業者，これは利根町に本社を



置いてあるのは7社、そのうちの1社は、ことし3月いっぱいまで廃業。それで、営業事務所を置いてあるところは1社、土木関係だけです。そんな状況でございまして、それで実際的には、1社廃業しますので利根町の土木業者は6社になってしまうのですけれども、本社がある、営業所を入れても7社、その中でもランクがありまして、非常にC、D、Eがこの業者が何件かあります。そういうクラスの低い業者は、大きい工事をやるだけの人もいないし機械もないし、やるだけことができませんので、それを抜くと、本当に2,000万から3,000万の間、1,500万でもいいですけれども、それをやる業者は本当に3社か4社、そのような範囲になろうかと思えます。そういう結果が、先ほど高橋議員が言った集中しているというような状況になっていると思えます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、公平であると、ランクづけがあるからと。私もランクはわかっていますよ。ただ、本当にランクづけどおりにやっているのかということ私は疑問な点もあるし、実際3社、4社、5社、5社はランクづけとして2,000万クラスの事業ができるはずなんですよね。それでも、この数字を見て、申しわけないけれども、一番のランクのいい会社でしょうけれども、一番トップの業者さんは、ぶっちぎりで仕事を実施してるんです。これは、この業者が群を抜いちゃっているんです。その1社だけがランクに該当するんだというならこれは別ですよ。そうじゃないんですから。今、言ったように最低3社はあるんです。それをこのように偏って、指名も偏っている。この3年間で約50件の指名を受けているんです。指名だけで50件です。こういう、それも金額見たって、そんなに3,000万近い金額ではないんです。それでも、かなり一番トップの業者は、13年間で15件、指名が49件受けているんです。ですから、こういうふうには1社だけが特段に多いということは、これが果たして公平に扱っているのかというのを、私は、そこが疑問なんです。ですから、今、企画財政、公平ですと言いましたよね。今度、遠山町長に伺いますよ。この数字を見て本当に公平ですか、もう一度、お伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほども申し上げましたとおり、実際に2,000万前後のクラスの工事をやるところは4社ですよ。そうすると、その工事は7社指名ですから、ほとんど入っちゃうということです、わかりますか。だから、C、D、その指名が入っていないというのは、私の聞いている話では町の指名をしたんだけど、指名委員会で決めるわけですね。だけれども、辞退をされているということで、辞退されたところを指名するわけにはいかないでしょうというような報告は受けています。指名委員会からですね。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 確かに、辞退をしたという業者を私も確認しています。しかし、そういういろいろな業者のお話を伺っていると、結果的に町長選に、選挙を応援した業者

と応援しない業者で格差があるんですかということも聞きました。そんなことはあつては困るし、ないはずだと私は思っていますよ。でも、やはり指名を受けられない、実施も受けられないという業者から言わせると、そういうふうな言い方をする業者もいることも事実なんですよ。ですから、町長がこれが公平なんだと、今後も選挙後、仮に遠山町長が再選された場合に、今後も4年間、このような状況が続けると、これが公平なんだというのか、その辺だけ、公平か公平じゃないかということだけ、それだけちょっと答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げておりますとおり、指名に関しては、指名委員会が指名するというごさいますので、私個人としては指名委員会の公平にやっていただきたいと、そのように思っております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 指名委員会のせいということもないけれども、だって指名委員会で指名して最終的に決裁は町長でしょうよ。指名委員会が決めたんだからというような話をしているけれども、最終的には町長なんですよ。その辺、何だか町長違うんじゃないの。これが私もいつまで同じことやってもしようがないので、これが公平だと言うのなら、これを変えるのには首長を変えるしかない、私はそれが結論だと思います。それで私の質問は終わります。

○議長（井原正光君） 高橋一男議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を13時55分とします。

午後1時41分休憩

---

午後1時55分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、1番石井公一郎議員。

〔1番石井公一郎君登壇〕

○1番（石井公一郎君） 皆さんこんにちは。2番通告、1番石井公一郎です。

それでは質問いたします。ふるさと納税について。地方を応援する仕組として2008年に創設されたふるさと納税は、地方で教育、福祉などのサービスを受けて育った子どもたちでも、大人になると都会で就職し、そこで税金を払う人も多い。地方が負担したコストを考慮して都市部の税収を地方に移し、財政難に苦しむ地方の活性化につなげる狙いがあります。

ふるさと納税の仕組み、給与収入700万円、夫婦、子どもなしの場合のイメージとして、3万円を寄附した場合、2,000円を超える部分については一定の上限まで原則として、所

得税，住民税から金額控除され，2万8,000円の税の軽減がなされます。国で所得税が5,600円，住んでいる自治体，住民税2万2,400円，これ合計すると2万8,000円の減額になります。これは，翌年度で税の軽減がなされます。寄附金総額は，総所得の40%が限度であります。そこでお伺いいたしますが，その前に，実質負担は2,000円で町の特産品の返礼品があります。利根町のふるさと納税の過去5年間の額，返礼品の額，住民税の控除額，返礼品は何種類ありますか，金額に応じて何を送っているのかお伺いをいたします。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは，石井議員のご質問にお答えをいたします。

利根町のふるさと納税の過去5年間の額，返礼品の額，住民税の控除額，返礼品は何種類あるのか，金額に応じて何を贈っているのか，とのご質問でございますけれども，過去5年間の寄附額につきましては，平成23年度3万円，平成24年度22万円，平成25年度9万9,000円，平成26年度33万9,000円，平成27年度58万円となっております。返礼品の額と種類でございますが，1万円以上3万円未満の寄附に対しては5,000円以内，3万円以上5万円未満の寄附に対しては1万5,000円以内，5万円以上の寄附に対しては2万5,000円以内の返礼品を設定しております，その種類は，今年度から拡充を図ったことから，現在14種類ございます。

また，住民税の控除額でございますが，ふるさと納税は寄附金税額控除ですので，共同募金会や日本赤十字社などを含めた全ての寄附金税額控除額についての集計で算出を行っておりますので，ふるさと納税の寄附金だけによる税額控除の算出は行っておりませんので，ふるさと納税を含めた寄附金による個人住民税から減額される過去5年間の住民税の控除額について申し上げますと，平成24年度124万1,846円，平成25年度12万9,982円，平成26年度19万3,546円，平成27年度56万6,954円，平成28年度270万9,382円でございます。なお，住民税の控除額は，寄附を行った年の翌年度の額になります。

次に，金額に応じ何を贈っているのかということでございますけれども，返礼品はそれぞれ寄附額に応じたものになりますが，地元産の品を中心に，米，イチゴ，牛肉，豚肉，煎餅，コーヒー，みそ・米粉のセット，シクラメンを用意してございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今，町長から，これ全体で寄附を受けた金額と，要するに翌年にふるさと納税で返したお金，今ずっとこれ合計ちょっとわからないんですけども，実際に相殺すると，寄附でもらった金額と，要するに住民税で減額した分の合計額，比較するとどのようになっていますか。

○議長（井原正光君） 石川税務課長。

○税務課長（石川 篤君） 税務課に関しましては，先ほど町長がおっしゃったとおり，

寄附金の控除額でございまして、税法上それで返していますので、ふるさと納税の金額の差額とかいふうになりますと、税法上の企画のほうになりますので、よろしくお願ひします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 一つ一つのものに対しての合計額、差し引きというものは行っておりませんが、税務課のほうで控除された金額に対しましては、今、町長が述べられました金額との差し引きということになってくるかと思ひます。平成23年度分の寄附につきましては、平成24年度の控除額ということで124万1,846円から3万円を引いたものというふうな計算をしていくかと思ひます。ちなみに一番近いものといましては、平成27年度寄附額が58万円、控除額が270万9,382円というふうに控除額のほうを上回っている状況でございまして。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） これ一つ一つじゃなくて、今、全体の5年間で幾らもらって、住民税で幾ら返した、その差額を聞きたいんですよ。全体の差額を。5年間の全体の合計のやつとどっちが得しているというよりも、本来であれば、要するに、寄附をして実質2,000円でそれをもらって、今は、ふるさと納税というのが、要するに競争ですから。競争でいいものを2,000円でもらって、それで税額控除をしてもらう、だから全体の額で実質利根町が得しているんだか、要するに返す分が多くて損しちゃってるのか、その辺わかるでしょうよ、5年間の合計からどっちが多いんだか少ないんだか、いかがですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） トータルの数字は出してございませんが、間違いなく控除額のほうを上回っている状況でございまして。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） そうすると、控除額が上回っているということは、要するに利根町の住民は違う市町村にどんどん寄附をしているということだと思ひますよ。利根町へどんどん入ってきてもらえれば、それは利根町で有利なことだと思ひただけけれども、逆にふるさと納税ってやって、先ほど述べたように、地方が財源が厳しくなるから都市で働いたやつを地元に戻してもらうんだと、全然、逆効果でしょうよ、これじゃ。それはそれでふるさと納税だからしょうがないだけけれども、それでは実際に競争ですから。だから、牛肉だとか、焼酎だとか、特産品を持っている市町村、そういうところに多くの金額が集まってくるというのが実例はそうなんです。だから、利根町でも要するに特産品、利根町の目玉は何ですかというようなやつを何としてもつくって、こういう税収で上げるやつはここで決まるとおりなだけけれども、ほかからもらうというやつはふるさと納税以外にはないんだから、そこで利根町がもっともっとふるさと納税をPRしてお金を集める、そのような考えはありますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） お金を集めるということでございますけれども、ふるさと納税でございますが、近年の返礼品の競争というのが激化しております、商品券を返礼品にするなど、ふるさと納税本来の趣旨から逸脱していることから、国のほうからも趣旨に沿った運用をということをお願いされております。これらを踏まえた上で、町といたしましては、次の2点について課題として捉えております。また、課題克服のための施策を展開していかなければならないと考えております。

その一つでございますが、まず返礼品の数をふやすこと、これにつきましては平成28年度から返礼品をふやしているところでございますが、さらにふやしていくということでございます。返礼品をふやすに当たりましては、経済課であるとか商工会などの協力も得ながら、継続して地域特産品等の返礼品の提供者を募っていくとともに、加えて新たな返礼品の開発、検討も行っていかなければならないというふうに思っております。

また、人の目に触れる機会をふやすということも考えております。これは、ふるさと納税が今インターネット上に多く載っております。インターネット上で見られることからネットショッピング化しているというのも事実であるかと思っております。これらのことから複数のインターネットサイトへの掲載を行うことが効果的ではないかというふうに考えております。複数のインターネットサイトに載せるということは、お金のほうもかかる話ですので、ふるさと納税の返礼品サイトの全てに載せるというわけにはいきませんが、できるだけ費用をかけずに、より多くのサイトに掲載されるよう検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） いろいろな手を尽くしてやっていただきたいなというふうに思うんですけども、利根町は第一次産業の農業が主体だというようなことで、地場産業育成にしても、要するに肥料も、化学肥料を使わなくて堆肥を使ってお米をつくっているというようなこともありますし、要するに町の一番の特産品は何なのか、そういう目玉をつくらなくてはならないのかなというふうには思うんですよ。今後も寄附の獲得に効果的な品ぞろえを目指して、商工会、農業者、業者との協力を得ることも必要だと思いますけれども、先ほど商工会というようなことを言ったのだけれども、その辺はいかがですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 議員おっしゃるとおり、さまざまな検討を行って商品開発にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） いろいろ行ってというのは、何をいろいろ。いろいろじゃ何をやるんですか、いろいろじゃだめなんで、その辺きちんと答えてください。

それと、平成29年度補正で97件、165万2,000円は、茨城県44市町村での順位は、大体何

番目になりますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず、1点目のいろいろということですが、先ほど申し上げましたように、経済課であるとか商工会などにも協力いただいて、特産品を集めていきたいというふうに思っております。それともう一つは、インターネットサイト上で人の目に触れるようにしていくということですが、

それと165万2,000円の順位ということですが、たしか県内で40番目ぐらいだったと思います。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 40番目、いいところでしょう。それに現在、寄附金は基金に積み立てているというようなことなんですけれども、この寄附金の使い道は特定していないというようなことなんでしょうけれども、寄附をしてくれた寄附者の意向等踏まえて、町長の掲げている県下一の子育て、教育などの使い道を明示して使用するのが一番いい。基金に積み立てているわけだから、その使途を明確にして支出したほうが子育てなり教育なりに使っていくのが筋だと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） いろいろ考えられるわけですが、先ほど石井議員が触れましたとおり、利根町有機米というんですかね、今、それをつくって試験的にやってもらっているところですが、そういう育成に使うのも一つの方法かなと。また、ご指摘のとおり、子育て環境茨城県一ということをやっておりますので、そういうのに使う方法もあろうかと思えます。ただ、今、全体の金額が、先ほど平成23年から申しあげましたけれども、まだ、有効に使うだけの総額ではありませんので、もう少し総額が大きな金額になった、その時点で何に使った方がいいか、何を使ったほうが有効的かを協議していきたいと。そのときは議員の皆様方にもご相談しますので、よりよいご提案をいただければなおすようにお願いいたします。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、金額は、その基金に幾らたまっていますか。それで幾らぐらいになったら使い道を子育て、教育いろいろなやつあるでしょうけれども、幾らぐらいになったら支出したいと思っておりますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 担当課から。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 基金の額につきましては、今、ちょっと手持ちがないもので大体170万ぐらいかなと思っております。それで、寄附を受けましたお金、今、町長のほうから答弁ありましたが、幾つか寄附していただく方々につきましては、こういうふ

うに使ってほしいということが選択できるようになっております。

町長申し上げましたのは、その他町長が必要と認める事業というのがございまして、こちらのほうかなと思います。六つございまして、一つはいつでも保育事業、それと二つ目として高齢福祉の充実事業、三つ目がふるさと思い出の花火事業、四つ目が未来的知的文庫事業、五番目が元気な利根っ子支援事業、6番目に町長が必要と認める事業というのがございます。

寄附を受けましたお金につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり基金に積み立てられるものでございます。今後、その使い道に関しましては、町長が答弁したとおり検討していかねばならない事項と考えております。単に通常の予算の中に反映させるのがいいのか、また、寄附による事業であることを明確にするため、寄附金事業として事業を実施する方法がいいのかなどが考えられるかと思っております。金額に関しましては、これらをどうしていくかということを考えて上で、その金額が見合ったときに使用したいと思っております。それと先ほど申し上げました基金なんですが、失礼いたしました、訂正をお願いしたいと思います。基金につきましては、これまで積み上げてきた金額がございまして、320万円ほどになるかと思っております。訂正をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、基金で320万というようなことで、だからこれが幾らぐらいになったら、先ほど町長も言うように幾らぐらいになったら、それを使って支出していくのかなと、その辺を教えてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 寄附金、今、324万円でございますけれども、幾らぐらいになったらということでございますけれども、何に使うという目的に応じて金額も違いますので、それを今後、協議していくしかないということであります。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） それでは、ふるさと納税を利根町は今後どのようにしていきたいと思っておりますか、その辺をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げているとおり、利根町の場合は米なので、宮城、魚沼郡の米みたいな、ああいう特産物ができれば、米が一番いいのかなと、そのようには考えております。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 米が一番いいだろうと、だけれども、米が本当に河内の、人の町をいうのではないけれども、おかずの要らないお米というようなことで河内さんあたりを聞くと、この前の新聞では6,600万とか膨大な金額、もっとなっているでしょう。12月にふるさと納税は駆け込みの寄附がありますから。だから、その辺で利根町の特産品は米

が一番だって町長が言うんだから、肥料を使わなくてできる米の地場産業育成みたいな形でその辺のお米が本当に食味のいい、利根町を代表するやつにできるような米づくりかな、それは経済課長いかがですか。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それではお答えいたします。

今、石井議員がおっしゃっているような米ができるのかというようなことなのですが、今まで利根町においては、そういう差別化できるようなお米がなかったという現状がありましたので、平成28年、ことしから3年計画で何とか差別化できる米をつくるということで、4軒の農家が平成28年から取り組んでもらっています。その中で、先ほどおっしゃったように化学肥料をほぼ使わず、なるべく有機、それから食味のいい米というところで取り組んでおりますので、お米の場合は一年一作ということなので、なかなか結果を出すのが時間がかかるというところがございますので、とりあえず3年後を目標に今現在取り組んでいるというところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 3年は長いけれども、課長がそういうことで頑張ってください、本当に食味のいい、誰に送っても引けをとらないような米づくりを頑張ってくださいなというように思います。

それでは、2番のごみ袋の販売単価についてというようなことで、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の龍ヶ崎市、利根町、河内町のごみ袋の料金は、龍ヶ崎、可燃大40リットル1枚11円、可燃小17リットル1枚7円、不燃大28リットル1枚9円、不燃小8リットル1枚8円、利根町、可燃不燃大30リットル1枚20円、可燃不燃小15リットル1枚12円、河内町、可燃不燃45リットル1枚15円。それで、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の中にあって、なぜこのように他市町より料金が高い理由は何なのか。住民が納得するような答弁をいただきたいと思います。これは、実際には、ずっとこのままで続いてきて、住民からやはり利根町は倍というのは、余りにも高いんじゃないだろうかというようなことなので、いい答弁をいただきたいというように思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 確かに議員ご指摘のとおり、可燃物と不燃物用ごみ袋の販売価格は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合構成3市町の中では一番高い設定となっております。

当町のごみ袋販売価格の設定については、利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例により定められており、平成5年から30リットル1枚当たり20円として、平成10年には15リットルの小袋を追加して1枚12円の販売価格を設定し販売を行っているところでございます。議員がおっしゃるとおりでございます。その後、平成12年度に龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会において、構成3市町の指定袋及び料金の統合に関して協議が行われました。そのような経緯がございます。しかしながら、さまざまな問題点があり、合意には



至らず、現在に至っているということでございます。

今回のご質問の可燃物と不燃物用ごみ袋の料金格差のことでございますが、町では粗大ごみの処理料も可燃物及び不燃物用ごみ袋の料金と同じ同額の20円としております。予算審査特別委員会でもこの件については触れましたけれども、粗大ごみの処理費用も含めてトータル的に考えた場合、龍ヶ崎市は1,540円、河内町は150円が1件当たりの粗大ごみの処理費用としており、当町と比較して相当高い設定となっております。また、ごみ袋やステッカーを購入していただいた料金は、全てごみ収集の委託費、ごみ袋とステッカーの製作費など、町の清掃事業費に充てられており、清掃事業を行う上で貴重な財源となっております。以上のようなことから、構成3市町村によって金額の違いはありますが、当町のごみ袋1枚当たり20円は、受益者負担という考えからして妥当な金額であると考えております。

廃棄物関係の委員会を立ち上げ、何年か前協議して、協議会の中では、値上げしたほうがいいのではないかとということで議会に提案したこともあります。当時は、定数が18人ですね。値上げを提案したところ、17名の方が反対して現在に至っていると、1名の方は賛成してくれたんですけれども。これは協議会での答申なので、その答申に基づいて議案に提案したということもあります。以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今の町長の答えでは妥当であると。だけれども粗大ごみを聞いているわけではなくて、私が聞いているのはごみ袋を聞いているわけであって、総体的にそのごみ全体、粗大ごみもあるし、ごみには一廃もあるしというようなことで総合的に言ったのでしょけれども、要するに、私が聞いているのは、ごみ袋がそのような倍であっていいのでしょうかと、そのほうが、ごみ袋の一廃のほうが出す確率が高いわけですから、だけれどもやらないと言えればそれ以上のことはないのです。ただ、先ほど町長が言った廃棄物の減量推進協議会というんでしょうかね。それで平成22年9月に、議会で1枚45円にするというような大幅な値上げをやったわけですよ。それで否決はされたんですけども、それは当然だと思いますよ。龍ヶ崎、隣の利根町と隣に境界、羽根野台あたりは利根町と龍ヶ崎が道挟まなくても隣がそのように龍ヶ崎なんですから。住民は、これはそんなに金額で言ったら倍のやつを買っているわけですよ。それでみんな入ったやつは塵芥処理組合の負担金に充てていると。そうすると歳出の項目の中で財源内訳で一般財源でしょう、そこへ1,744万ですか、ごみの売り払い手数料は。だから、ごみ袋の1枚の原価、これ幾らでできますか。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） ごみ袋の1枚つくるのの単価というところのご質問でございますが、30リットルの大きいほうの袋で1枚当たり5.4円です。小さいほう12リットルのほうですけれども、1枚当たり契約単価で3円でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） そうすると、15円を住民にはね返しているわけだから、龍ヶ崎塵芥処理組合の平成29年度当初予算で負担金は1億5,963万1,000円ですよ。それで前年度よりも5,933万7,000円、要するに減になっているわけだから。ごみの量も減っているわけですよ。そういう中で、何十年も前から利根町は有料化でやっていたんですよ。そのときに龍ヶ崎は買い物袋でもいいし、米袋でもいい、何でもよかったですよ。河内さんも同じ、牛久さんも同じだと思いますよ。だからそういう中で、利根町がごみ袋有料化は早くやったわけですから。だから、人口の減もあって分別の徹底、リサイクル等、ごみの減量化につながっているように思っているんですよ。そういうことがね。だから、もう所期の目的は達成したと思うんですよ。ごみの減量化に有料化を図ってきたわけだから。だから、ごみの量が減って、負担金も減って、だからこの辺でごみ袋を龍ヶ崎市と肩を合わせたって何ら問題、俺が問題じゃないということがおかしいんでしょうけれども、下げてもいいのかなと、再度お伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

ごみ減量推進協議会、この中で協議していた当時は、今の清掃工場の負担金、それと収集委託料全て合わせて5億円ということでございます。そんな中で、龍ヶ崎と違って利根町は財政力指数も低いし、ごみ袋を値上げして、それでなるべく目的、塵芥の目的金に幾らかでも積んでいこうということで。というのは、今、長寿命化をやっていますね。この長寿命化が終わると、さらなる長寿命化ってできませんので、そうするとまた建てかえということになります。

当時、平成11年に今の清掃工場はオープンしたわけですがけれども、当時よりは建設コストは相当下がっていると思いますけれども、そのときの負担も将来的には出てくるということで、ごみ袋をトータルしても個人個人の家ではそれは何円って大きいかわかんないですがけれども、町のほうの負担も今度新たに、今、長寿命化が終わった時点で、新たに再寿命化できないわけですから、そのときに新しいクリーンセンターを建てるというとき、そのときのために塵芥処理のほうの基金に少しでも積んで役に立てたいと、そのように考えておりますので、現時点ではごみ袋の値下げというのは考えておりません。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、値下げを考えていないと、だけれども、要するに住民は、ごみ袋一枚一枚の、やらないと言うんだからしょうがないけれども、一枚一枚の倍の価格というのは、将来はそういう塵芥処理組合がいっぱいになっちゃって、また新たなやつをするんだというようなことで残しておくと言っているわけではなくて現状を言っているわけですから、その辺のやつは町長、やらないと言うんだからしょうがないけれども、一応そ

のようなことを話して質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を14時50分とします。

午後2時36分休憩

---

午後2時50分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者，7番坂本啓次議員。

〔7番坂本啓次君登壇〕

○7番（坂本啓次君） こんにちは。大分、きょうは、皆さん傍聴していただいてありがとうございます。

私が一番目に、栄橋の補修及び補強工事についてということを知ろうとしたら、けさほど、7時前後ですか、大きな事故が栄橋の中央あたりでありました。それは、バイクと乗用車の追突みたいな、バイクが転んだみたいなことを言っていました。それは私がやろうと思っていた栄橋の補修に関する問題なんです。あそこの舗装の凹凸が物すごく激しくて、バイクが、けさの寒さにもよるんだろうけれども、氷が張っていたらしくて、それに乗って転んだみたいなことも言っている人がいました。だから、それで今、茨城県警の車が出たし、ということは、茨城県側かなと思いましたが、ちょうど私が問題にする内容だったので、たまたま今、報告しております。それで11時近くまで大渋滞でございました。

栄橋は、利根町にとって命の綱ではございませんけれども、大動脈の一つであります。その栄橋がこのように事故が起きるといことは、非常に困る問題であります。そこで、栄橋の補修補強工事についてお伺いいたします。

栄橋は、昭和46年開通してから46年が経過しました。町民にとって通勤通学、その他生活に欠かせない橋ですが、経年による老朽化により、補修、塗装など必要性が感じられます。安心安全を図る上で、今後、県との交渉を進めていくお考えはあるのかお伺いします。

なお、3月定例のときに、私は、中田切の交差点の信号機の問題で、清水総務課長にお願いしたら、早速、1カ月以内に取り扱って、警察のほうで歩行者専用の秒数ですか、あれが15秒だったんですよ。利根町の人が渡るところが15秒。それで、逆の千葉竜線に関しては30秒もあったので、これは不公平じゃないかと言ってお願いしたら、警察のほうと早速取り合ってくれて20秒に延ばしてくれました。それで、お年寄りが裏の山中医院に通うのに大変便利になったと、つえをつきながら感謝をされたのを今ここで報告したいと思います。この1番目に関しては以上でございますので。あとは自席にて質問いたします。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

[町長遠山 務君登壇]

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

栄橋の補修補強工事につきまして、竜ヶ崎工事事務所に確認したところ、平成26年度に栄橋の橋梁定期点検が実施され、平成28年3月に改定されました茨城県橋梁長寿命化修繕計画の中に栄橋が位置づけられております。

今年度につきましては、防護柵の交換工事を実施し、平成29年度以降につきましては、年次計画にて補修、修繕等を実施する予定とのことでございます。

今後、町といたしましても、竜ヶ崎工事事務所と連絡をとりながら補修補強工事の早期完了をお願いしていきたいと考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、町長に的確なご返答いただきまして安心したところでございますが、先ほど、手すりということも言ったような気がするんですが、手すりの茨城県のあたりが、つなぎ目がちょっと軟弱なんです。あれが大風のときに寄りかかったらぐらっときたという利根町町民がいて、その方が早速私のところに来て、あれはどうなっているんだというようなことが数カ月前にありました。

そういうこともあって私は、それは私個人ではどうのこうのというわけではないけれども、一応、県のほうでやるんだろうと思えますけれどもということでこういう質問をさせていただいて、今、町長からいい答えをいただいたので、私は、この件に関しては安心しておりますので、前回同様、早目にこういう危険箇所というのは補修していただきたいと思えます。

それでは、2番目の小中学校などの運動器具及び公園、集会所等の遊具についてお尋ねします。

最近また、福岡県大川市の市立小学校運動場で体育の授業中に事故が発生しました。市教育委員会は、記者会見を開き、倒れたゴールを固定していなかった過失を認め謝罪、いつも謝罪ですけれどね。学校は、昨年10月に安全点検をしたが、このゴールが当時固定されていたかは不明ということでした。

当町における学校や公園、集会所等の設備器具、遊具等の点検または事故防止などの保全管理はどのように配慮されているかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

公園、集会所等の遊具点検について、でございますが、公園内の遊具点検につきましては、毎年、都市公園施設点検委託を実施しており、委託結果により発覚した危険箇所につきましては、早期に修理、改修を実施しております。今年度については、危険遊具の滑り台1基を撤去するなど、危険箇所の解消にも努めております。

また、各地区の集会所敷地内における遊具につきましては、各地区との協議により町が

維持管理する遊具においては、子育て支援課が維持管理の業務を担っております。

管理方法につきましては、定期的に子育て支援課の職員が現地に赴き、全ての遊具において目視点検と直接遊具に触れ稼働させるなどして点検を行い、さびによる腐食や施設の老朽化などを確認し、写真にも記録をしております。修理の必要があると思われる場合には、専門業者にも確認を依頼し、部品交換や塗装など、必要に応じて一部溶接等の補修も実施しながら維持管理をして安全に遊具を利用させていただいております。

また、区長または住民からの修理等の要望があった場合にも、同様に現場を再確認した上で適切に対応しております。

なお、学校の運動器具や遊具の安全管理については、教育長のほうから答弁させます。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、学校での運動器具や遊具の安全管理ということで答弁させていただきます。

子どもたちは、遊びを通じて冒険やみずからの限界に挑戦し、精神的、身体的な能力を高めていくなど、創造性や主体性を向上させていくものと考えております。その遊びの一つとして遊具がございます。

しかしながら、遊具を使つての遊びは事故につながる危険性も多々ございます。そのため学校へは、先生方に毎月、運動器具や遊具に対して安全点検を行うよう指導しております。

点検方法は、見たり、触ったり、場合によってはペンチとかバールとかを持って行って、緩んだねじを直すとかそういうこともしながら毎月1回点検を行っております。具体的にお話しさせていただきますと、それぞれの学校で同じような形かなと思うのですが、月の初めの月曜日とか火曜日に、2人ないし3人の先生方のグループを組みまして、校舎内外、校舎の中、それから体育館、それから運動場の遊具等を含めて項目が幾つか分かれておりまして、こういうものについてはこういうふうな点検をしてというふうな形で点検をまいります。大体、会議が終わった後とか1時間ぐらいかけて、それぞれの場所を先生方で見回りながら点検をさせていただいている次第です。

また、先生方の目だけではわからない部分があるので、使っている子どもたちがどのような使い方をしているかということで、保健委員会とか委員会活動の折なんかに、子どもたちに一緒に遊んでいる状況を把握しながら点検をさせていただいたりとかということもしております。

そういう安全点検を含めて、学校に安全管理を十分をお願いしているのですが、それでも事故は起こります。使い方、押し方とか、それから場合によっては、ふざけたり、押し合ったり、場合によってはブランコに乗りたくて取り合いになっちゃったりとか、そういう部分もあるかなと思います。それから絡まったりするような洋服やひものついた服、マフラーなんかをつけたりなんかして、その遊具に行ったりなんかすると危険な部分もあり

ます。そういうことを含めて、学校の先生方には常に子どもたちの安全を最優先にやっていただくように行っている次第です。先生方一丸となって事故防止に取り組んでいただいておりますようにお話をしている次第です。以上です。

○議長（井原正光君） 次に、都市公園について鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） 都市公園につきましては、先ほど町長からもありましたとおり、毎年定期的に保守点検業務を委託しまして、安全点検を行っているところでございます。点検により発覚した危険箇所につきましては、直ちに応急的な補修または改修工事を行い、遊具の安全管理に努めているところでございます。

今後、町といたしましては、安全安心を第一に、高齢者と子どもたちが触れ合うことができる多目的な公園を目指しまして、適切な管理、危険箇所の除去に努め、公園における施設遊具の安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは、子育て支援課のほうで管理になっている集会所等の敷地にある遊具でございますけれども、これは町長が今、答弁したとおりでございます。定期的に子育て支援課の職員が直接現地のほうに赴いております。これは1人ではなくて2名で点検に行っております。

町長が言ったように、目視点検、それと施設をそのまま動かしてみても緩みがないかどうか、ねじの緩みがないかどうか、こういうものを全て集会所10カ所うちのほうが管理しているところがあるのですが、全ての遊具におきまして2人で点検に毎年最低1回は行っております。そのほかに、一般の方からちょっと見てもらえないとか、区長さんからの要望につきましては、それとはまた別に再度一緒に2名で行って確認しているところでございます。

それでも我々でも修理に迷うようなもの遊具がございます。これにつきましては専門業者に見ていただいて、必要があるかどうか確認をしていただいて、予算の範囲の中で修理を依頼しているところでございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、各課、町長以下教育長も丹念にやって、さぞ利根町には安心安全なところだけで済むのかと私は考えていますが、過去10年間において一度も学校及び遊具等での事故、その他はなかったですか、その点ありましたらお伺いします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今、突然の10年間ということでお話があったので手元にはちょっと資料はないのですが、私が利根町に来て5年間になりますけれども、その間に大きな事故、けがとかはございません。その前、さかのぼってみますと20年前にもまた私は旧布川小学校、東文間小学校等で教職についておりましたけれども、入院するような大きな事故、かすり傷程度とか先ほど言いましたようにブランコから落ちたとか、そういうことは

ございましたけれども、入院するような事故とか何とかはありませんでした。

○議長（井原正光君） 鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） 10年間の実績は資料として持ってはございませんが、うちのほうでは、先ほども町長からありましたとおり、毎年、遊具点検を実施しております。その中でAからDまで4段階で管理をしております、そのC、Dに選定されたものについては予算をとりまして、撤去するなり改修するなりしております、今のところ大きな事故は発生していないものと認識しております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは、子育て支援課のほうの遊具につきましてお答えさせていただきます。

今現在、手元に資料がありませんので事故等においては答えられませんが、子育て支援課のほうの今までの経緯、私は、子育て支援課1年目なのですが、その間は一切ございません。その前に福祉課にも何年かいたのですが、その当時もございませんでした。

我々としましても、この遊具につきましては万全な体制であります。しかしながら、子どもさんが危険な行為をして、遊んだりしてけがされたというようなこともございますでしょうが、今のところそういう事故があったという記憶はございません。以上でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、課長のお答えだと10年間のさかのぼっては大きな事故はありませんでしたと言いました。それなら結構なのですが、やはり私なんか時たまいろんな公園、その他に行ったとき、さびがひどいのとか、かなり弱っているようなのも見受けまます。その辺に対して、先ほど町長が言ったように、本当に毎年なり毎月とか点検はされているのかというのが不思議なところがあるのですけれど、どのような感じの点検の仕方をするのか、さびているのは構わないとか、片足おっているのは平気なのかとか、そういうことではなくて、その品物自体が万全であるということを確認しながらやってもらっているのかな、その点をちょっとお聞かせください。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、お答えをいたします。

学校における教育活動が安全で安心な環境において実施され、児童生徒等が安全の確保が図られるよう学校における安全管理に関しまして必要な事項を定めた学校保健安全法があります。この学校保健安全法第26条におきまして、学校安全に関する学校の設置者の責務が定められております。この26条において、学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等により、児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険または危害が現に生じた場合において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の

整備充実，その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と規定しております。

また，次の第27条におきまして，学校においては，児童生徒等の安全の確保を図るため，当該学校の施設及び設備の安全点検，児童生徒等に対する通学を含めた学校生活，その他日常生活における安全に関する指導，職員の研修，その他学校における安全に関する事項について計画を策定し，これを実施しなければならないと学校安全計画の策定等について規定をしております。

また，次の28条におきましては，学校長は，当該学級の学校の施設または設備について，児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があることを認めた場合には，遅滞なくその改善を図るために必要な措置を講じ，または当該措置を講じることができないときには，当該学校の設置者に対しまして，その旨を申し出るものとする」と学校環境の安全の確保について規定をしております。

これらの規定に基づきまして，町内の小中学校におきましては，学校安全年間計画を策定しまして，安全点検を毎月実施するとともに，児童生徒が安全で安心して活動できるよう努めているところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 次に，鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） 都市建設課におきましては，都市公園における遊具の安全確保に関する指針というのが，平成26年6月に国土交通省より出ておりまして，この指針に基づきまして点検を行っているということでございます。どのような点検をするのかと言いますと，全体の劣化，不良箇所の点検，それからさび，そういったものの進行状況，それから基礎がコンクリートが出てないかとか，そういう危険性がないかというようなところの点検を行って，先ほども申しましたとおり使用できる状態なのか，それとも劣化して使用不能なのかということ判断した上で，撤去するなり新設するなりという形で維持管理をしてございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に，大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは，子育て支援課のほうの遊具につきましてお答えしたいと。都市建設課長が言われました，国交省である指針を踏まえながら，我々も維持管理しているところでございますけれども，特に危険性があるものにつきましては，ねじが緩んでいる，それから汚れているの目視でわかりますので，それにつきましては予算が毎年いただいておりますので，予算の範囲の中でそういう危険性のあるものを即座に業者に見てもらって，すぐ修理をしているところでございます。

今，議員がおっしゃった塗装の件なんです，塗装の件につきましては，危険性は別として見た目が特にひどいかなど。これにつきましては，危険性があるものを優先的にやって，その中で予算的に，まだできるということであれば塗装を随時，優先順位をつけて塗装をしているところでございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。



○7番（坂本啓次君） 何で私がこんな根掘り葉掘り聞いたかと言いますと、大川市の教育委員会の説明によりますと、事故はその翌年なんだけれども、学校は10月に安全点検をしたが、このゴールが当時固定されていたか不明ということ言ってるんですよ。ということは、やはり点検するときに手落ちというか、ある程度見過ごしているんじゃないかと思うんですよ。だから私が思うのには、学校関係は、先生、生徒がいるからある程度連絡とか訴えが出てくるとは思うんだけど、一般の遊具ですね、集会所並びに公園のところの、その件に関しては、先ほど課長あたりから町長からも聞こえないんだけど、何で自治会の役員たちのお声を聞かせてくださいとかいうような、現場で使っている人の意見を聞くという体制がちょっと少ないような気がしたので。

これからは、できれば使っている子どもさん、そばにいるお母さん方の意見が速やかに行政のほうに入るような体制をとってもらえたら、割と利根町だけでも個人的な事故が少なくなるのではないかと思います。ということは、百何十人しかいない、課長さんとか、いろいろな職員が見回るといったら限度があるはずだから、毎日使っている人のお母さん、お父さん、お父さんはどうか知らないけれども、お母さんとか子どもさんとか気がついていいることがあるのではないかとということで、そういうのもいろいろ聞き取るような体制が必要じゃないかと思います。

なぜかと言うと、私がこれを思ったときに、教育長の弁明、ここの教育長じゃないからね、このときの教育長の弁明が、私らも忙しいようなことを言ったんだよな。忙しいのはわかっているんだけど、そういうことを言ったら、ほとんどけがされた人とかなんかは、もうこれは死んじゃったらしいから。そういうことがどうしようもなくなっちゃうと思うんですよ。だからやはり、そういうことを防ぐためにも、町の体制としてそういうことを各自治体とか町内会とか、そういうところをお願いするような体制を今後はとっていただきたいと思います。その辺でそうやっていただけると思って、町長ニコニコしてるからやるでしょうから、お任せして、この件に関しては終わります。

町長何かあるならお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをしたいと思います。

私、在任中に、学校を初め、子育て支援課、都市建設課の管理している都市公園ですね。大きな事故の報告はございません。それで、各集会所の脇にある、あれは定期的に点検しております。何かあった場合は、私のほうへ直接報告来るようになっていきますので、それで、直せないものについて利用頻度ですね。ほとんど利用しないようなところは危ないので撤去とか、修理できるようところは当然、地元の自治会の方と相談して対応していきますので。何年前でしたっけ、もう大分前になるのですけれども、相対に座ってブランコありましたよね。あれのとき全国で指を切断したとか、あのときもいち早く使えないようにロープで固定しまして、それで直しても危ないので、それは固定しておいて使えないよ

うにして、それで予算づけして撤去をしたというようなこともありますし、遊具については、けがのないように、また事故のないようにということで各課でも点検等をして十二分に気を配っておりますので、その点をご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、町長から安心な返答をいただきました。さすが遠山町長頑張っているなと思います。でも、私がちょっと危惧するのは、撤去した、撤去したって言いますが撤去された後に何もなければ今いる子どもさんがどこで遊ぶのかなということもあるので、予算がありましたら、できればまた新しい新規のものをつけて、町民の子どもさんが楽しく生活できるような体制もお願いしたいと思います。以上でその点は終わります。

それでは、第3番目の町長公約とこれまでの取り組みについてお伺いします。

4年間の町長任期も残り数カ月となりました。町長就任以来、子育て支援の施策、その他数多く政策実現がありました。この数多くを述べていると時間が足りませんので、かなり遠山町長の成果がすばらしく反映されていたと思います。

そこで選挙公約、または施策など、これまでの取り組みについてと今後の体制づくりについてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

平成25年7月21日投開票の選挙のときに私が公約に掲げたものを大きく分けると、少子高齢化対策と環境、防災対策があり、全部で12の公約がございます。

まず、少子高齢化対策関係でございますけれども、一つ目に、第3子からの給食費無料化がございます。保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するとともに少子化対策の推進を目的に、平成26年度から3人目以降のお子さんの給食費の無料化をしております。

二つ目として、これは高橋議員の質問にもお答えしたのですけれども、小中学校のトイレの洋式化があります。布川小学校と利根中学校につきましては、平成28年度、今年度の大規模改造工事に合わせてですが、布川小学校で洋便器13台、利根中学校で12台を洋便器に変え、今月末までには工事が終了するというところでございます。

三つ目としましては、高齢者の介添え等が必要な方の送迎がございます。町が社会福祉協議会に委託している在宅福祉サービス事業、愛称まごころサービスの中に送迎サービスがございます。介護保険の認定者や障害者手帳をお持ちの方が登録会員になっていただいた上で、病院や福祉施設、役場、郵便局などの公的機関への送迎、また生活必需品等の買い物時の送迎を行うものですが、登録された協力会員の運転で送迎を行う有償サービスを実施しております。

次に、公約の四つ目として、国民健康保険税の値下げがございます。国民健康保険税の

課税額うち、固定資産税額により算定していた資産割を廃止し、平成26年度から資産割廃止による国民健康保険税の引き下げを実施し、住民負担の軽減を図っております。

次に、五つ目として、日本ウェルネススポーツ大学との連携があります。町と大学との連携協定を締結し、町の活性化と大学教育の向上を図り、相互の発展に寄与するためにさまざまな事業を実施しております。

これまでの取り組みでございますが、公開講座、健康教室、町民運動会、小学校陸上記録会、納涼花火大会、駅伝大会等を実施し、大学の教授や学生の皆さんに講師や大会の運営にご協力をいただいているところでございます。

続きまして、少子高齢化対策関係でございますが、六つ目の公約に当たりますが、各学校の放課後子ども教室がございます。

選挙当時ですが、放課後子ども教室は、学校の空き教室等の関係で文小学校だけが開設しているという状態でありました。そうしたところ、平成26年7月31日、国において放課後子ども総合プランが策定され、全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化運営する計画を推進するとされたことから、この大きな流れを受けて、全国的に放課後子ども教室の増設から一体化運営にシフトした流れとなっております。

ただ、この事業の一体化については、大きく三つの課題があり、一つ目が開設目的の相違、二つ目が開設日数の相違、三つ目が利用料の徴収等の問題を解決しなければならないといったことがございましたので、現在は、文小学校だけの開設となっておりますが、今後は、関係機関と協議を重ねていく予定でございます。

続きまして、環境防災対策関係でございます。一つ目の公約として、町有地への2.8メガワットのメガソーラーを設置、誘致したところでございます。議員もご承知のとおり、平成25年6月25日付で事業主体である合同会社クリスタル・クリア・ソーラーと20年間の土地賃貸借契約を締結し、平成26年1月16日に、2.8メガワットの利根町シャープ太陽光発電所として運転を開始しております。現在は、その後の拡張によりまして3.8メガワットとなっております。これは、一般家庭の平均使用量の約1,150件から1,200件分に相当するというようなことでございます。

次に、二つ目として、家庭用太陽光パネル設置補助制度がありますが、こちらにつきましては、平成26年度にメガソーラー設置による土地使用料を財源としまして、利根町太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定し、補助金を交付しております。

次に、三つ目としまして、街路灯のLED化があります。生活環境省エネルギー対策など住環境の整備のため、平成25年度より一部事業を開始し、年次計画にて事業を推進しております。進捗状況でございますが、本年2月末時点で、街路灯327灯のうち293灯をLED灯に交換しており、約90%が完了しております。

続いて、四つ目となりますが、緑化運動推進があります。緑化運動推進については、平

地林や里山の整備保全を支援するため、県では平成20年度より森林湖沼環境税を活用した身近なみどり整備推進事業を展開し、荒廃した平地林や里山の整備のための支援を行っております。

当町におきましても、身近なみどり環境整備事業を活用し、これまでに竹の間伐や除草、雑木の除去等、健全な森林保全の推進に努めておりますが、今後も、地域住民や平地林所有者等からの提案により、森林の整備や自然体験活動の場としての整備等を行ってまいりたいと考えております。

次に、五つ目の公約となりますが、防災ステーション早期完成であります。平成27年9月ですが、防災ステーションの早期完成に向け、国土交通大臣や地元選出国會議員、国土交通省幹部職員の方々に要望活動を行っております。また、本年度の防災ステーションの進捗状況でございますが、まず国の事業といたしましては、土地の用地交渉に入っているというところでございます。

また、町の事業といたしましては、押付道路新設工事と給水管敷設工事を発注し、今月には押付本田地内の公共移転事業の工事が完成する予定となっております。また、平成29年度からは移転が開始される予定であります。

最後となりますが、六つ目の公約として、防災計画の見直しがございます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の発生や近年のゲリラ豪雨、竜巻、大型台風等、これまで経験したことのないような災害に対応するため、防災計画に見直しが必要と考え、平成26年3月に災害発生時の対応として、より現実的かつ実効性のある計画に見直しを行っております。

このほかいろいろあるのでございますが、今後も安心して暮らせる安全な安定した、しかも子どもたちが夢を持てるような、若者が希望を持てるような、高齢者の皆さんが住んでいる地域で安心して暮らせるようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、今後ともご支援のほどよろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、かなり長々と公約達成がなされたことは重々私も考えて、まことによく頑張っているなどは思っています。ただ、今後まだ利根町町民が健やかに育つようなまちづくりを利根町長でやっていただけるような感じのことを、先ほど、高橋議員のときにまたやるので立候補するというような話がありました。もう一度言ってもらってもしょうがないけれども、まだまだやり足りない、もっとビジョンのことが頭の中で考えていると思います。

ぜひとも利根町がより一層発展し、先ほど石井議員も言っていましたが、農家の地産地消のことなんかも町長の提案どおりどんどんやってもらって、農家の方が利根町のために農作物をつくってよかったなと思えるようなまちづくりもぜひともお願いしたいと思っております。ぜひ来期も頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私

はこれで終わります。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす3月9日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時33分散会